

昭和信用金庫行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

内 容

目標 1

女性職員の育児休業取得率 100%を継続する

<対策>

令和2年4月以降、育児休業の制度内容の周知をおこない、育児休業が取得しやすく、復帰しやすい職場環境を整備します。

目標 2

子供の出産時における父親の出産休暇の取得促進を図る

<対策>

令和2年4月以降、全職員に周知し、男性職員の出産休暇取得を促していきます。

目標 3

所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを継続的に実施する

<対策>

令和2年4月以降、ノー残業デーを毎月設定し、職員への周知を図るとともに、実施状況を確認します。